

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会	会議場所 第2委員会室	
		担当職員 佐藤	
日 時	令和4年3月8日（火曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 1 時 53 分
出席委員	◎赤坂、○小川、田中、奥野、藤本、木曾、菱田		
出席理事者	【産業観光部】由良部長 [商工観光課] 三宅課長、元古副課長、橋本主幹、松浦観光振興係長 [農林振興課] 松本課長、森宮農推進係長、佐藤担い手支援係長 [農地整備課] 並河課長、小西副課長 [農業委員会事務局] 吉田事務局長 【まちづくり推進部】関部長、伊豆田事業担当部長 [都市計画課]関口課長 [都市整備課] 清水課長、石田区画整理担当課長 [桂川・道路交通課] 信部課長 [土木管理課]澤田課長 [建築住宅課]内藤課長 【上下水道部】西田部長 [総務・経営課] 木村課長、人見副課長、服部下水道経営係長 [お客様サービス課] 野々村課長 [水道課] 吉村課長 [下水道課] 川勝課長、清水年谷浄化センター所長		
出席事務局	佐藤主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

（赤坂委員長あいさつ）

2 審査日程説明

（事務局説明）

3 所管分付託議案審査（説明～質疑） ※付託表その1・その2の一部

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

・第60号議案 令和3年度亀岡市水道事業会計補正予算（第3号）

[説明]

・各所管課長より順次説明（歳出・歳入一括）

10:13

[質疑]

<木曾委員>

南丹市へ用水の供給を開始したが、今後キャッシュフローはどのように変わっていくのか。

<水道課長>

令和4年2月1日から、用水の供給を始めているが、工事に係る負担金として、亀

岡市の負担はなく、全て南丹市の負担になっている。実際の用水供給に係る負担は送るための用水をつくる費用は必要であるが、それに見合う料金をいただくので、実際に亀岡市からお金を支払うことは想定していない。万が一事故があったとしても南丹市が負担することになる。水質検査や施設の管理等は亀岡市が行っていく。

<木曾委員>

給水に不具合が起こって、給水車が出動することがあった場合、市内はもちろん南丹市にも行くことになるのか。

<水道課長>

緊急時は南丹市と協定を結び、基本的な考え方としては、市内での給水と同じく、南丹市にも給水車を派遣することになる。復興支援については、協議していくことになる。

<藤本委員>

南丹市への水道用水供給に係る年間の収入額は。

<総務・経営課長>

年間見込額としては、5,000～6,000万円を想定している。令和3年度は当初は10月から半年間を想定していたが、令和4年2月からの給水となったため、2カ月分の日割り計算としている。

<田中委員>

庁舎が移ったが、給水車はどこに置いているのか。

<上下水道部長>

こちらでは、置く敷地がないため、車庫等を整備して千代川浄水場に置いている。それに合わせて、今まで、水道課にあった施設を管理する浄水係を千代川浄水場に移した。

<菱田委員>

16ページ、資本的支出の委託料と工事請負費の減額について、詳細な説明をお願いします。

<水道課長>

委託料については、京都府が千代川町千々川で、河川改修工事をされているが、河川の改修に伴う水道管の移設工事を依頼されていたが、南丹土木事務所との協議の中で、影響がなく移設が必要ないということになったため、経費を減額させていただいた。工事請負費については、千代川町千々川の分と国営緊急農地再編整備事業の関係で、前年度に移設の依頼があり、予算計上していたが、地元調整などで予定どおり工事ができず、予算を減額させていただいた分である。

<菱田委員>

庁舎の移設工事の減額は幾らあったのか。

<総務・経営課長>

庁舎の改修工事については、当初3億円を予定していたが、最終2億8,175万8,400円になった。

10:24

・第61号議案 令和3年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第2号）

[説明]

・各所管課長より順次説明（歳出・歳入一括）

10:34

[質疑]

<奥野委員>

雨水貯留施設設置事業費補助金について、何件補助したのか。

<下水道課長>

当初50件を想定していたが、40件であった。

10:35

[上下水道部退室]

<休憩 10:36~10:40>

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

・第51号議案 川の駅・亀岡水辺公園に係る指定管理者の指定について

[説明]

・商工観光課長より説明

10:44

[質疑]

<木曾委員>

指定管理者が保津川遊船企業組合に決まった経緯は。

<商工観光課長>

亀岡市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき、提出される計画が、利用者の平等な利用の確保やサービスの向上、公の施設の管理を効果的かつ効率的に行うことができるか、また、管理に係る経費の縮減が図れるか、及び事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有している事業者を選定することを前提に、令和3年8月31日と12月23日に選定委員会が開催された。選定委員には、内部から、石野副市長ほか5名と外部から2名の行政改革推進委員とほか2名の合計9名で審議され、決定されたところである。

<木曾委員>

プロポーザルなのか、随意契約なのか。

<商工観光課長>

公募し、プレゼンテーションを受けて、選考委員会で審査し決定された。

<木曾委員>

公募は何社あったのか。

<商工観光課長>

2社である。

<木曾委員>

具体的にどこか。

<商工観光課長>

保津川遊船企業組合と篠町の山本浜でラフティングをしている株式会社アオキカヌーワークスである。

<田中委員>

指定管理料の予定額は。

<商工観光課長>

年額上限500万円を設定している。

<田中委員>

外国語の対応者は常時配置するのか。

<商工観光課長>

必要に応じて対応ができる体制を整える。

10:51

・第55号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）所管分

[説明]

・各所管課長より順次説明（歳出・歳入一括）

11:27

[質疑]

<木曾委員>

国営緊急農地再編整備事業に関連して、一般質問に出ていたが、農地にガラス破片などが大量に見つかった件について、地元の方たちが困っておられる。国会でも質問されていたが、今後どうしていくのか。

<農地整備課長>

国のほうでは、仕様書の見直しや現場での管理体制の強化を図られると聞いている。

<木曾委員>

安ければよいというのではなく、事業者をしっかりと確認しなければ、このような問題が出てくると考える。指名業者から外すなど、亀岡市としても、しっかりと指導していただきたい。

<農地整備課長>

そのとおりだと考えている。私も国の職員と現地を確認しており、徹底した管理をしていただくように要望している。本日、御意見をいただいたことも含めて国に報告する。

<木曾委員>

ほ場整備の責任者はしっかりと抗議しているのか、それともなあなあで済ませているのか非常に大事である。そのようなことがあるのならば、市としてしっかりと指導してもらるか、責任者を変えてもらうかという強い姿勢で臨んでもらいたい。最後の千代川町まで、ほ場整備事業を完成させていただきたいと思うがどうか。

<農地整備課長>

そのとおりだと考えているので、二度と起こらないように我々としても強く要望していく。

<菱田委員>

47ページ、観光推進経費減について、亀岡光秀まつりや佐伯灯籠などの補助金が減額されているが、全額カットなのか、観光推進経費ではカットされているが、文化振興のほうでは補助しているということはあるのか。

<商工観光課長>

亀岡光秀まつりについては、コロナのため、かめきたサンガ広場でのイベントのみを開催し、当初予算200万円のうち、40万円を使用した。そのほか、大踊り大会や佐伯灯籠などは平和祭事業として、新聞折込の広告費用として支出している。亀岡祭については、100万円のうち21万円のみずのき美術館での展示分を除く、

79万円の減額で計上させていただいたが、最終的には、コロナのため、みずのき美術館での展示も中止となったため、全額減額する予定である。

<菱田委員>

佐伯灯籠や亀岡祭の鉾については、文化継承がされなければ、そのものが止まってしまうので、観光で補助金を削減してもほかで出していただかないと困るがどうか。

<商工観光課長>

亀岡祭については、歴史文化財課のほうから、文化の継承・保存の観点から補助金の支出はされている。

<菱田委員>

このような補助金が続いてこそその事業であるし、コロナ禍でも練習されたりしているので、事業がなくなったから補助金を切ってしまうのではなく、来年に向けての準備だと考えて、補助金を切るようなことがないよう要望しておく。

<商工観光課長>

亀岡祭については、先ほども言ったが、歴史文化財課のほうから、文化の継承・保存の観点から補助金の支出はされているし、商工観光課でも、にぎわいの創出ということで、亀岡祭を観光資源として活用させていただいている関係で、当日の催しに対して補助金を出している。この2年間はコロナのため、亀岡祭が実施されていないので、商工観光課としては、にぎわいの創出という観点から補助金を切らざるを得なかった。来年度、亀岡祭が実施されれば補助していくという考えは変わらない。

<菱田委員>

いろいろな状況があると思うが、補助金を出せる工夫、応援できる工夫をしていたきたい。祭りができたからではなく、継承する工夫をお願いしておく。

<藤本委員>

45ページ、鳥獣対策事業経費減について、コロナや豚熱のため、鳥獣の捕獲頭数が減っているが、豚熱が亀岡牛の生産に影響を及ぼしていることはないのか。

<農林振興課長>

猿や熊による被害が出ており、捕獲おりは設置できているが、豚熱で山に入るのを制限されており、銃での駆除ができない状況であり、結果的に捕獲頭数が減った。豚熱については、養豚場が影響を受けているのみである。

<藤本委員>

市内の養豚場で豚熱の感染が出たようなことはなかったのか。

<農林振興課長>

亀岡市においてはなかった。

11:44

[産業観光部退室]

<休憩 11:45～13:00>

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

- ・第52号議案 亀岡市都市公園（保津川水辺公園）に係る
指定管理者の指定について

[説明]

・都市整備課長より説明

13:04

[質疑]

<藤本委員>

選考基準は。また、応募はどのくらいあったのか。

<都市整備課長>

管理方針や施設の有効利用、経費関係、維持管理などについてプレゼンテーションいただき、選考委員の採点により決定された。応募は1社のみである。

13:06

・第55号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）所管分

[説明]

・各所管課長より順次説明（歳出・歳入一括）

13:35

[質疑]

<田中委員>

繰越明許費について、かなりの予算が繰り越されるが、繰り越すことによって、予算が膨らむことはないのか。

<桂川・道路交通課長>

京都府の物価資料等で、現段階では極端に単価が上がるという情報はないので、通常どおりの積算単価資料を基に発注を早期に行っていく。

<木曾委員>

河川費について、入札の不調が2回あったとのことだが、何が原因なのか。

<土木管理課長>

河川工事は出水期明けの10月末ごろの工事発注になるため、監督職員がつけないという理由で辞退された。また、道路工事に比べて、河川工事はやりにくいため、敬遠される傾向がある。

<木曾委員>

毎年のことだが、年度末にいろいろな工事が集中するので、繰越明許費が出てくるし、不調に終わると事故繰越になってしまう恐れもある。全体的に技術者が少なくなっていると心配するがどうか。

<土木管理課長>

河川工事については、特記事項の中で、「議会の承認が得られた後、適正な工期を確保する」という一言を入れて入札を行っており、工事業者は決まっている。

<木曾委員>

河川だけではなく、ほかの工事についてはどうか。

<桂川・道路交通課長>

道路工事については、年度末に集中することがないように、できるだけ早期に発注したいと考えている。今回、繰越しさせていただいた予算については、4月当初から、早期に入札事務を進めていきたいと思う。通常の国庫補助金の手続きをした場合は、7月頃に交付決定がなされ、それ以降でしか入札事務に進めないため、7月頃は混み合うが、繰越しさせていただいた分については、4月から入札手続きを進め、6月までに事業者の決定を行いたいと思っている。

<都市整備課長>

公園事業については、特殊な資材が多く、コロナのため資材の入荷が遅れていることが繰越しの原因である。電気関係についても半導体の入荷が遅れている。

<藤本委員>

繰越明許費の千代川駅関連整備事業について、東西自由通路は来年度中に完成するのか。

<桂川・道路交通課長>

この繰越しは、自由通路の基本設計の委託費用であり、来年度の早期に基本設計を固めていきたいと考えている。また、並行して詳細設計が必要になるため、J R西日本と協議していく。工事の発注についてはその後になる。

<木曾委員>

一般質問に出ていたが、道路標識などの道路施設については、京都府にしっかりと要望していただきたい。また、亀岡運動公園ターミナルにあるバス停の駐輪場についてはしっかり整備していただきたい。

<まちづくり推進部事業担当部長>

利用者数等を調査する中で考えていく。

13:45

・第59号議案 令和3年度亀岡市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

[説明]

・都市整備課長より説明（歳出・歳入一括）

13:46

[質疑なし]

13:47

[まちづくり推進部退室]

[委員間討議なし]

4 討論～採決

[討論なし]

[採決]

・第51号議案 川の駅・亀岡水辺公園に係る指定管理者の指定について

可決・全員

・第52号議案 亀岡市都市公園（保津川水辺公園）に係る
指定管理者の指定について

可決・全員

・第55号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）所管分

可決・全員

- ・第59号議案 令和3年度亀岡市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

可決・全員

- ・第60号議案 令和3年度亀岡市水道事業会計補正予算（第3号）

可決・全員

- ・第61号議案 令和3年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第2号）

可決・全員

〔指摘要望事項なし〕

<赤坂委員長>

委員長報告の文言等は正副委員長に一任願う。

（了）

13：49

5 その他

（1）行政視察について

<赤坂委員長>

事務局から説明を。

<事務局主任>

2月14日開催の議会運営委員会で、議会運営委員会及び常任委員会の行政視察について協議いただき、当分の間は新型コロナウイルスの状況をみるということが確認された。議会として、安全対策が取れると確認できた段階で実施いただくことになるのでご了承いただきたい。

<赤坂委員長>

視察の取扱いについて、タイミングをみて視察に行きたいと考えている。

（了）

<赤坂委員長>

次回は3月9日（水）、午前10時から委員長報告の確認を行うのでよろしくお願いします。

～散会 13：53